

議案第 1 2 8 号

湖北環境衛生組合を組織する地方公共団体の数の減少及び湖北
環境衛生組合同規約の変更について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 8 6 条第 1 項の規定により、
令和 3 年 3 月 3 1 日をもって湖北環境衛生組合から土浦市が脱退し、湖北環
境衛生組合同規約（昭和 4 3 年地指令第 1 7 6 号）の一部を変更することにつ
いて、同法第 2 9 0 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 2 年 1 1 月 3 0 日 提 出

石岡市長 谷 島 洋 司

提 案 理 由

令和 3 年 3 月 3 1 日をもって、湖北環境衛生組合から土浦市が脱退するこ
と及び湖北環境衛生組合同規約の一部を変更することについて協議したいので
、本案を提出するもの。

湖北環境衛生組合同規約の一部を改正する規約

湖北環境衛生組合同規約（昭和43年地指令第176号）の一部を次のように改正する。

第2条中

「かすみがうら市 「かすみがうら市
土浦市 を 小美玉市 」に改める。
小美玉市 」

第3条第2項中「、土浦市に係るものについては、旧新治村の区域（平成18年2月19日現在の新治村の区域をいう。）を対象とし」を削る。

第5条第1項中「16名」を「14名」に、

「かすみがうら市 4名 「かすみがうら市 4名
土浦市 2名 を 小美玉市 3名」に改める。
小美玉市 3名」

附 則

この規約は、令和3年4月1日から施行する。